

事業概略書

(調査研究事業の場合)

社会福祉法人に設置される会計監査人の導入効果等に関する調査研究事業

みずほ情報総研株式会社 (報告書 A 4 版 84 頁)

事業目的

- 「社会福祉法人制度改革」の一環として、社会福祉法人の経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性向上等を目的に会計監査人制度が導入された。
- 会計監査人の設置が義務付けられている社会福祉法人は、現在、収益 30 億円超又は負債 60 億円超とされているが、今後、対象範囲の段階的な拡大が予定されている。
- そこで、段階施行の具体的な時期および判断基準を検討するために、会計監査人による会計監査の導入効果を調査することとした。
- なお、平成29年度も社会福祉推進事業において、同様の調査を実施している。平成29年度調査は、収益規模が中～大規模の社会福祉法人を対象としており、本年度(平成30年度)はそれよりもやや規模の小さい社会福祉法人を対象として調査を実施した。

事業概要

本事業は上記目的を達成するために、以下の調査を実施した。

(1) 平成 29 年度モデル法人へのヒアリング調査

- ・昨年度(平成 29 年度)事業は、会計監査導入の効果・課題について、17 のモデル法人を対象にアンケート調査を実施した。
- ・このアンケート調査は、会計監査報告を受領する前の段階で実施されたため、効果・課題については、見込みの要素が多分に含まれていた。そのため、平成 30 年度事業では、会計監査報告を受領し、一通りの監査プロセスが完了したのちに、改めて効果・課題について聞き取り調査を行った。

(2) 平成 30 年度モデル法人へのアンケート調査

- ・本年度(平成 30 年度)事業は、会計監査導入の効果・課題について、14 のモデル法人を対象にアンケート調査を実施した。

- ・調査対象となるモデル法人は、昨年度（平成 29 年度）事業と比較して、規模の小さい法人を選定している。なお、アンケート調査票は経年比較を可能にする観点から、原則同一内容とした。

(3) 検討委員会によるとりまとめ

- ・上記のヒアリング調査、アンケート調査結果をもとに、検討委員会を開催し、会計監査導入の効果・課題を検証した。
- ・なお、検討委員会は、社会福祉法人制度および会計監査実務に精通した学識経験者、公認会計士および法人経営者で構成した。

調査研究の過程

(1) 検討委員会の実施日程

< 検討委員会の開催状況 >

回	日時	検討内容
1	H30.6.4	・事業概要案 ・アンケート調査票案 ・会計監査導入後のヒアリング候補法人・スケジュール日程
2	H30.7.30	・ヒアリング調査結果報告 ・アンケート調査票案 ・専門家活用に関する事例研究について(案)
3	H30.10.9	・専門家活用に関する事例紹介（3法人） ・アンケート調査対象法人
4	H31.2.22	・報告書案の中間報告
5	H31.3.11	・報告書案の取りまとめ

< 検討メンバー >（敬称略 五十音順）

梶川融 日本公認会計士協会 公会計協議会 会長
金子良太 國學院大學 経済学部 教授
木村哲之 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 副会長
社会福祉法人愛の会 特別養護老人ホーム笠間陽だまり館 施設長
澤田和秀 公益財団法人日本知的障がい者福祉協会
社会福祉法人秀愛会 理事長
柴毅 日本公認会計士協会 常務理事
武居敏 社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国社会福祉法人経営者協議会 副会長
馬場充 日本公認会計士協会 非営利法人委員会 社会福祉法人専門委員長
早坂聡久 東洋大学 ライフデザイン学部 准教授

(2)ヒアリング調査

- ・昨年度（平成 29 年度）の事業（社会福祉法人に設置される会計監査人の導入効果等に関する調査研究事業）では、会計監査導入の効果・課題について、アンケート調査の実施が会計監査報告を受ける前の段階であること等を踏まえて、「今後、法人が会計監査報告を受けたのちに、改めて本調査結果の検証を行うことが必要である。」（平成 29 年度報告書 48 ページ）と記載している。
- ・そこで、本年度事業では、昨年度事業でアンケート調査を実施した 14 法人のうち、次項の 8 法人に対してヒアリング調査を実施した（2018 年 6 月に実施）。

(3)アンケート調査

- ・会計監査導入の対象ではない法人（収益規模 30 億円以下、かつ、負債残高 60 億円以下の法人）における会計監査の導入効果・課題を明らかにするために、「社会福祉法人会計監査設置モデル事業」（以下、モデル事業）に申請・許可された 14 法人に対してアンケート調査を実施した。対象法人の事業規模は、前年度よりもやや小さく、収益額 15 億円の規模となった。
- ・アンケート調査は、2018 年 10 月～12 月に実施し、全法人から回答をいただいた（回収率 100%）。

事業結果

(1)会計監査導入の効果

- ・本監査を一通り経験した社会福祉法人の多くが、「法人の経理担当者の実務能力向上」「専門家（会計監査人）のお墨付きによる経営の信頼性向上」「内部統制等経営基盤の整備」といった点を効果として認識している。特に、内部統制構築については、昨年度（平成 29 年度）調査において、「改善の必要性が高く、かつ、改善に向けた意欲が高い項目」とされており、こうした点が具体的な改善効果として現れている。
- ・また、アンケート調査では「事業収益算定要件の確認体制の整備・運用の向上」が、法人にとって改善の必要性が高く、かつ、改善に向けた意欲が高いものとしてあげられた。収益算定要件の確認体制の整備並びに運用は、会計監査人監査において会計上の重要な誤りが生じるリスクが高い項目として重点的に監査が行われ、指導的機能も発揮されることから、この視点が高くなったと考えられる。

(2)会計監査導入の課題

- ・会計監査導入に関する課題（懸念事項）について、アンケート調査では「費用対効果が得られるかどうかに対する懸念」、「法人の受け入れ態勢整備に対する懸念」「監査人の需給がひっ迫する懸念」の 3 点のうち、最も懸念度合いが高い項目が「法人の受け入れ態勢整備に対する懸念」であった。ただし、自由回答では、「（会計監査は）法人の信頼性向上、運営の透明性確保のために必要なことと認識しており、多少の業務負担は覚悟している」という記載もあり、会計監査導入による負担増加への懸念はあるものの、法人経営・運営の質的向上をはかるうえで必要なコストと考えているようである。

- ・社会福祉法人の公益的性格に鑑み、公認会計士等には、会計監査を通じて社会福祉法人の経営力の強化に資するように研鑽をすること、法人の実態にあわせたガバナンス体制への改善提案、監査意見の対象とならない計算書類（第2様式～第4様式）に誤りがあった場合には、改善に向けた助言をすること等の指導的機能の発揮に対する期待の高さが伺われた。また、監査の過程で識別した重要な内部統制の不備を適時に書面により監事に報告しなければならないこと等とされており、これらを着実に実施することにより、社会福祉法人が会計監査導入の効果を感じることに繋がると考えられる。

(3) 今後の展開 小規模法人の課題～専門家の積極的活用に向けて～

- ・本事業では、平成29年度調査にて比較的規模の大きい法人を、また、平成30年度調査ではそれよりもやや規模の小さい法人を対象にアンケート調査を実施したが、これら法人については、会計監査導入の効果、期待が一定程度みられることがわかった。これらよりもさらに規模の小さい法人に対する支援については、全ての拠点を対象に継続的な支援を推奨する仕組みだけでなく、例えば行政による指導検査の結果を踏まえて、内部統制あるいは事務処理体制の弱いところに会計専門家の支援が提供されるなど、法人の規模・実態に応じて弾力的で実効性のある会計専門家の活用もあわせて検討すべきではないかと考えられる。

事業実施機関

みずほ情報総研株式会社

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3

TEL：03（5281）5275